

日行連発第1781号  
令和3年3月19日

各単位会長 様

日本行政書士会連合会  
会長 常住 豊  
許認可業務部  
部長 村山 豪彦

「新型コロナウイルス感染症の影響に対応するための沿道飲食店等の路上利用に伴う道路占用の取扱いについて」の一部改正等について（周知）

国土交通省より、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける飲食店等を支援するための緊急措置として行っていた道路占有許可基準の緩和措置の占用期間について、令和3年9月30日まで再延長する旨の報道発表がありましたのでお知らせいたします。

本件については、日行連会員サイトにて周知いたしますが、各単位会におかれましては、会員への周知徹底につきご協力くださいますようお願いいたします。

【国土交通省ホームページ】

「新型コロナウイルス感染症の影響に対応するための沿道飲食店等の路上利用に伴う道路占用の取扱いについて」の一部改正等について  
～占用期間を令和3年9月30日まで再延長しました～

[https://www.mlit.go.jp/report/press/road01\\_hh\\_001427.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/road01_hh_001427.html)

以 上